

広島市開発登録簿調書

登録番号

1

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指令指宅 第 8 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容	
		年 月 日	令和 4 年 5 月 23 日						
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市佐伯区観音台二丁目22番15-101号						
		氏 名	大下 泰司						
	工 事 施 行 者	住 所	広島市安佐北区可部東二丁目8番22号						
		氏 名	株式会社 木の家 代表取締役 梶谷 真一						
	許可に 基づく 地位の 承継	承継または 受 理	番 号						
			年 月 日	令和 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
		工事施行者	住 所						
			氏 名						
	承継の原因等								
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の 名称および地番		広島市佐伯区倉重二丁目527番1					
		開 発 面 積		264.68 m ²					
		予定建築物の用途		戸建住宅(分家住宅)					
		宅地区画および戸数		1					
		区域及び 地 域 等	区 域	市街化区域・市街化調整区域					
			地域・地区						
	法第41条第1項の 制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)						
予 定 工 期	着 手	許可の日から 7 日以内 令和 年 月 日							
	完 了	着手の日から 150 日以内 令和 年 月 日							
工 事 完 了	検 査	広 指 宅 第 75 号 令和 4 年 8 月 10 日							
	公 告	広島市告示第 417 号 令和 4 年 8 月 10 日							
					備 考				